

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7089732号
(P7089732)

(45)発行日 令和4年6月23日(2022.6.23)

(24)登録日 令和4年6月15日(2022.6.15)

(51)国際特許分類

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F

7/02

3 0 4 D

請求項の数 1 (全20頁)

(21)出願番号	特願2017-186234(P2017-186234)	(73)特許権者	599104196 株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番 13号
(22)出願日	平成29年9月27日(2017.9.27)	(74)代理人	100112472 弁理士 松浦 弘
(65)公開番号	特開2019-58438(P2019-58438A)	(74)代理人	100202223 弁理士 軸見 可奈子
(43)公開日	平成31年4月18日(2019.4.18)	(72)発明者	平野 泰弘 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンド ディ内
審査請求日	令和2年9月11日(2020.9.11)	(72)発明者	稻垣 忠 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンド 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 遊技機

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

第1方向に移動しながら回動可能な可動演出部材を有する遊技機であって、前記第1方向に沿って延びかつ前記第1方向の位置の違いによって前記第1方向と交差する第2方向での互いの間隔が相違する1対のガイド部と、一方の前記ガイド部にスライド可能に係合するスライド係合部を有し、駆動源から動力を受けて前記一方のガイド部に沿って移動する移動ベースと、前記移動ベースに支持された平行リンク機構の一部をなして前記第2方向に平行移動可能に支持されると共に、他方の前記ガイド部にスライド可能に係合するスライド係合部を有し、前記移動ベースに追従して前記他方のガイド部に沿って移動し�かつ前記1対のガイド部同士の間隔の変化に追従して前記第2方向に移動する第1中継部材と、前記平行リンク機構の一部をなして、前記第1中継部材の移動に伴って回動する第2中継部材と、を備え、前記可動演出部材は、前記第2中継部材と一体に回動する遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、可動演出部材を有する遊技機に関する。

【背景技術】**【0002】**

特許文献 1 には、上下方向に移動する可動演出部材を備えた遊技機が示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2008-229055号公報（段落[0033]、図3）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 の遊技機では、可動演出部材の動きが単調であるという問題があった。

【0005】

本発明は、可動演出部材の動きの多様化が図られる遊技機の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

第1の手段は、第1方向に移動しながら回動可能な可動演出部材を有する遊技機であって、前記第1方向に沿って延びかつ前記第1方向の位置の違いによって前記第1方向と交差する第2方向での互いの間隔が相違する1対のガイド部と、一方の前記ガイド部にスライド可能に係合するスライド係合部を有し、駆動源から動力を受けて前記一方のガイド部に沿って移動する移動ベースと、前記移動ベースに支持された平行リンク機構の一部をなして前記第2方向に平行移動可能に支持されると共に、他方の前記ガイド部にスライド可能に係合するスライド係合部を有し、前記移動ベースに追従して前記他方のガイド部に沿つて移動しつつ前記1対のガイド部同士の間隔の変化に追従して前記第2方向に移動する第1中継部材と、前記平行リンク機構の一部をなして、前記第1中継部材の移動に伴って回動する第2中継部材と、を備え、前記可動演出部材は、前記第2中継部材と一体に回動する遊技機である。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、可動演出部材の動きの多様化が図られる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】第1実施形態に係る遊技機の正面図

20

30

【図2】遊技盤の正面図

【図3】機構枠の正面図

【図4】サイド可動役物ユニットの斜視図

【図5】回動レバーの動きを説明する断面図

【図6】回動パーツが終端位置に配置されたときの遊技盤の正面図

【図7】可動装飾部の平断面図

【図8】遊技盤の正面図

【図9】中継レバーの動きを模式的に示した背面図

【図10】中継レバーの動きを模式的に示した背断面図

【図11】中継レバーの動きを模式的に示した背面図

40

【図12】中継レバーの動きを模式的に示した背断面図

【図13】中継レバーの動きを模式的に示した背面図

【図14】中継レバーの動きを模式的に示した背断面図

【図15】他の実施形態に係るサイド可動役物ユニットを模式的に示した背面図

【図16】他の実施形態に係るサイド可動役物ユニットを模式的に示した背面図

【図17】他の実施形態に係るサイド可動役物ユニットを模式的に示した背面図

【発明を実施するための形態】

【0009】

[第1実施形態]

図1に示されるように、本実施形態の遊技機10は、パチンコ遊技機であって、前側が前

50

面枠 10 Z にて覆われており、その前面枠 10 Z に形成されたガラス窓 10 W を通して図 2 に示される遊技盤 11 の遊技領域 R 1 が視認可能になっている。なお、以下の説明において、特記しない限り「右」及び「左」とは、遊技機 10 を前方から見た場合の「右」及び「左」を指すものとする。

【 0 0 1 0 】

図 1 に示されるように、前面枠 10 Z のうちガラス窓 10 W より下方には、上皿 26 と下皿 27 が上下 2 段にして設けられ、下皿 27 の右側には発射用ハンドル 28 が設けられている。発射用ハンドル 28 を回動操作すると、上皿 26 に収容された遊技球が遊技領域 R 1 に向けて弾き出される。

【 0 0 1 1 】

図 2 に示されるように、遊技領域 R 1 は全体が略円形状となっていて、ガイドレール 12 により囲まれている。遊技盤 11 のうち遊技領域 R 1 の中央には、表示開口 11 H が貫通形成され、この表示開口 11 H を通して、表示装置 13 の表示画面 13 G が視認可能となっている。

【 0 0 1 2 】

表示開口 11 H の開口縁には、表示装飾枠 23 が取り付けられている。表示装飾枠 23 は、遊技盤 11 の前面側から表示開口 11 H に嵌め込まれ、遊技盤 11 の前面から突出して遊技領域 R 1 を流下する遊技球が表示装飾枠 23 の内側に進入することを規制している。

【 0 0 1 3 】

遊技領域 R 1 のうち表示装飾枠 23 の下方における左右方向の中央部には、センター始動入賞口 14 A 及びアウト口 16 が、上から順に並べて設けられている。センター始動入賞口 14 A は、ポケット構造をなし、その上面の開口部に遊技球が入球すると特別図柄当否判定が行われて、その特別図柄当否判定の結果が表示画面 13 G にて表示される。

【 0 0 1 4 】

表示装飾枠 23 の右側には、始動ゲート 18 が設けられると共に、表示装飾枠 23 の右辺部のうち始動ゲート 18 より下方位置には、サイド始動入賞口 14 B が形成されている。始動ゲート 18 は、遊技球が潜って通過可能な門形構造をなし、遊技球が始動ゲート 18 を通過すると普通図柄当否判定が行われる。また、サイド始動入賞口 14 B は、右側に開口し、可動片 14 H によって開閉される。具体的には、可動片 14 H は、通常は、鉛直に起立した閉位置に配置され、上述の普通図柄当否判定の結果が当りとなつたことを条件にして、下端部を中心回動し、横倒しとなつた開位置（図 2 に示される位置）に配置される。開位置に配置された可動片 14 H は、上方から流下する遊技球を受け止めてサイド始動入賞口 14 B へと案内する。センター始動入賞口 14 A と同様に、サイド始動入賞口 14 B に遊技球が入球したときも、特別図柄当否判定が行われ、その結果が表示画面 13 G にて表示される。

【 0 0 1 5 】

表示装飾枠 23 の右下には、左下がりに傾斜し且つ複数の球落下口 25 A を有した傾斜誘導部 25 が形成されている。傾斜誘導部 25 は、表示装飾枠 23 の右側に形成された右側流下路 24 R を流下してきた遊技球を受け止めて左側へと誘導し、球落下口 25 A から遊技球を落下させる。なお、本実施形態では、傾斜誘導部 25 は、複数の釘を列状に並べて構成される道釘と、樹脂ブロック 19 の上面 19 J とで構成されている。

【 0 0 1 6 】

本実施形態では、傾斜誘導部 25 に設けられた球落下口 25 A が 2 つとなっている。そして、左側の球落下口 25 A の下方に、第 1 大入賞部 31 の第 1 大入賞口 31 K と第 2 大入賞部 32 の第 2 大入賞口 32 K が上下に並べて設けられている。また、右側の球落下口 25 A の下方には、遊技球を受け入れて第 2 大入賞口 32 K より下方に流下させる迂回路 25 U が設けられている。

【 0 0 1 7 】

第 1 大入賞口 31 K は、横長矩形状をなして前方に開放し、第 1 開閉扉 31 T によって開閉される。第 1 開閉扉 31 T は、第 1 大入賞口 31 K の下辺部を中心にして回動可能とな

10

20

30

40

50

つていて、通常は、略鉛直に起立した状態に保持されて、第1大入賞口31Kを閉塞している。第2大入賞口32Kは、第1大入賞口31Kより幅広な横長矩形状をなして前方に開放し、第2開閉扉32Tによって開閉される。第2開閉扉32Tは、第2大入賞口32Kの下辺部を中心にして回動可能となっていて、通常は、起立姿勢に保持されて、第2大入賞口32Kを閉塞している。なお、第1大入賞口31Kと第2大入賞口32Kとは、右辺部が揃えて配置されている。

【0018】

第1大入賞口31Kと第2大入賞口32Kは、上述した特別図柄当否判定の結果が当たりとなったことを条件にして行われる大当たり遊技の実行中に開放される。具体的には、大当たり遊技が実行されると、第1開閉扉31Tと第2開閉扉32Tの何れか一方が、所定期間（例えば、10秒）に亘って前方に倒れる。これにより、第1大入賞口31Kと第2大入賞口32Kの何れか一方に遊技球が入球可能となる。ここで、何れか一方の大入賞口31K, 32Kを入賞可能状態（所定期間内に繰り返し行われる開閉動作も含む）としてから入賞不可状態とするまでの（開放状態から閉塞状態までの）動作を「ラウンド」と称すると、1回の大当たり遊技は、所定回数（例えば、16ラウンド）のラウンドが実行されるまで継続する。1回のラウンドは、大入賞口31K, 32Kの開放時間が予め設定された上限時間に達するか、又は、規定上限数（例えば、10個）の遊技球が入賞すると終了する。なお、本実施形態では、第1大入賞口31Kは、所定のラウンド（例えば、3ラウンド目）で開放される。

【0019】

図2に示されるように、遊技領域R1には、遊技球が入球可能な一般入賞口21が複数設けられている。一般入賞口21は、センター始動入賞口14Aと同様に、ポケット構造をなし、遊技球を受け入れ可能となっている。詳細には、一般入賞口21は、遊技領域R1における左下部分とサイド始動入賞口14Bの右側に配置されている。なお、センター始動入賞口14A、サイド始動入賞口14B、第1大入賞口31K、第2大入賞口32K及び一般入賞口21の何れかに遊技球が入球すると、各入賞口に対応して設定された所定数の賞球が上皿26に払い出される。また、上記の何れの入賞口にも入球しなかった遊技球は、遊技領域R1の下端に配置されたアウト口16に取り込まれる。

【0020】

遊技盤11の裏側には、図3に示される機構枠17が備えられている。機構枠17には、サイド可動役物ユニット40を含む種々の部品が固定されている。なお、機構枠17の内側の開口部17Aは、遊技盤11の表示開口11H（図2参照）に重ねられて、表示装置13の表示画面13Gを視認可能とする。

【0021】

図4に示されるように、サイド可動役物ユニット40は、機構枠17の上辺部に固定される固定ベース41と、固定ベース41に対して横方向に直動するスライドベース51と、スライドベース51に支持された可動装飾部61と、を備えている。

【0022】

固定ベース41は、横長矩形板状をなす主板42と、主板42に前側から重ねて固定されるカバーブレート43と、を備えている。主板42の前面には、中継ギア45と、中継ギア45からの動力を受けて回動する回動レバー46と、が取り付けられていて、カバーブレート43が中継ギア45及び回動レバー46を前方から覆っている。そして、カバーブレート43の前面に、中継ギア45を駆動する駆動源44が固定されている。

【0023】

図5（A）に示されるように、回動レバー46は、主板42の上辺部に回動可能に支持され、主板42とカバーブレート43の間の隙間から下方へはみ出している。回動レバー46の回動軸部46Jは、駆動源44に対して右上に配置され、回動レバー46は、回動軸部46Jから左下に延びる第1レバー位置（図5（A）参照）と、回動軸部から右下に延びる第2レバー位置（図5（C）参照）と、の間を移動する。なお、回動レバー46は、通常は、第1レバー位置に配置され、所定の演出条件が成立したときに、第2レバー位置

10

20

30

40

50

に配置される。

【 0 0 2 4 】

中継ギア 4 5 の回転軸部 4 5 J (図 4 参照) は回動レバー 4 6 の回転軸部 4 6 J より下側に配置されて、中継ギア 4 5 は回動レバー 4 6 に前側から重ねられる。中継ギア 4 5 には、後側に突出する係合突起 4 5 T (図 5 (A) 参照) が設けられている。この係合突起 4 5 T は、回動レバー 4 6 の基端寄り部分 (回転軸部 4 6 J に近い側の部分) に形成された長孔 4 6 N に係合している。そして、駆動源 4 4 に駆動されて中継ギア 4 5 が回転すると、図 5 (A) 図 5 (B) 図 5 (C) に示されるように、回動レバー 4 6 が第 1 レバー位置から第 2 レバー位置へと回動する。

【 0 0 2 5 】

図 5 (A) , 9 に示されるように、スライドベース 5 1 は、横長のスライダ 5 2 の下方に支持プレート 5 3 を備えた構造になっている。スライダ 5 2 は、固定ベース 4 1 の主板 4 2 とカバープレート 4 3 との間にはさまれています、図 8 , 9 に示されるように、スライダ 5 2 の長手方向の両端部からは、1 対の係合突部 5 2 T , 5 2 T が後側に突出している。そして、1 対の係合突部 5 2 T , 5 2 T が、主板 4 2 を貫通して横方向に延びる直動ガイド孔 4 2 A に係合している。なお、スライダ 5 2 の後面には、1 対の係合突部 5 2 T , 5 2 T の間に配置され、スライダ 5 2 との間に主板 4 2 を挟む押え板 5 4 が固定されている。

【 0 0 2 6 】

支持プレート 5 3 は、縦長の長方形形状をなして、スライダ 5 2 の左側部分に連絡し、主板 4 2 とカバープレート 4 3 の間の隙間から下側にはみ出している。支持プレート 5 3 の上端寄り部分には、上下方向に延びる長孔 5 1 N が形成されている。この長孔 5 1 N には、回動レバー 4 6 の先端部の後面に突設された係合ピン 4 6 P (図 5 (A) 参照) が係合している。

【 0 0 2 7 】

図 5 (A) から図 5 (B) への変化に示されるように、駆動源 4 4 からの動力を受けて回動レバー 4 6 が第 1 レバー位置から第 2 レバー位置へ向かって回動すると、回動レバー 4 6 の係合ピン 4 6 P が支持プレート 5 3 の長孔 5 1 N 内を下方に移動しながら支持プレート 5 3 を右側に押す。このとき、1 対の係合突部 5 2 T , 5 2 T は、直動ガイド孔 4 2 A 内を右側に移動する (図 9 , 10 から図 11 , 12 への変化を参照) 。なお、図 5 (B) では、回動レバー 4 6 が上下方向と略平行に配置され、係合ピン 4 6 P が長孔 5 1 N の下端寄り位置に配置されている。

【 0 0 2 8 】

図 5 (B) から図 5 (C) への変化に示されるように、回動レバー 4 6 がさらに第 2 レバー位置へ向かって回動すると、回動レバー 4 6 の係合ピン 4 6 P が長孔 5 1 N 内を上方に移動しながら支持プレート 5 3 をさらに右側へと押す。このとき、1 対の係合突部 5 2 T , 5 2 T は、直動ガイド孔 4 2 A 内をさらに右側に移動する。そして、回動レバー 4 6 が第 2 レバー位置に配置されると、図 6 に示されるように、スライドベース 5 1 が表示装飾枠 2 3 の内側に露出して表示画面 1 3 G の中央部に前側から重ねられる。なお、スライドベース 5 1 は、通常は、図 3 , 5 (A) に示される第 1 スライド位置に配置され、表示装飾枠 2 3 の左辺部の後ろに隠れている。そして、上述した所定の演出条件が成立したときに、図 5 (C) , 6 に示される第 2 スライド位置に配置され、遊技者に視認可能となる。

【 0 0 2 9 】

図 4 に示されるように、可動装飾部 6 1 は、支持プレート 5 3 の前面に固定された固定パーツ 6 2 と、固定パーツ 6 2 に対して回動可能な複数の回動パーツ 6 3 と、を備えている。固定パーツ 6 2 と回動パーツ 6 3 は共に正面視扇形状に形成され、扇の円弧が上端となるように配置されている。

【 0 0 3 0 】

各回動パーツ 6 3 は、固定パーツ 6 2 に前側から重ねられた始端位置 (図 3 参照) から下端部を中心に回動して終端位置 (図 6 参照) に配置される。複数の回動パーツ 6 3 が始端位置に配置された状態では、図 3 に示されるように、固定パーツ 6 2 と複数の回動パーツ

10

20

30

40

50

6 3 が全て重なった状態になる。また、複数の回動パーツ 6 3 の間では、固定パーツ 6 2 に近い側（即ち、後側）に配置される回動パーツ 6 3 の終端位置までの回転角が、固定パーツ 6 2 から遠い側（即ち、前側）に配置される回動パーツ 6 3 の終端位置までの回転角よりも小さくなっている。そして、複数の回動パーツ 6 3 が全て終端位置に配置された状態では、図 6 に示されるように、前側に配置される回動パーツ 6 3 ほど横倒しとなり、固定パーツ 6 2 と複数の回動パーツ 6 3 が展開した状態となる。なお、以下では、図 3 に示される可動装飾部 6 1 の状態を収縮状態と称し、図 6 に示される可動装飾部 6 1 の状態を展開状態と称することにする。

【 0 0 3 1 】

図 4 , 7 に示されるように、複数の回動パーツ 6 3 のうち最も前側に配置される回動パーツ 6 3 は、駆動源 4 4 からの動力を受けて回動する主動パーツ 6 4 となっていて、残りの回動パーツ 6 3 は、主動パーツ 6 4 の回動に伴って回動する従動パーツ 6 5 となっている。

10

【 0 0 3 2 】

具体的には、図 7 (A) に示されるように、主動パーツ 6 4 の後面には、主動パーツ 6 4 の回動中心と同心の円弧状をなす長孔 6 4 N が形成されている。また、従動パーツ 6 5 の後面にも、従動パーツ 6 5 の回動中心と同心の円弧状をなす長孔 6 5 N が形成されている。また、従動パーツ 6 5 の前面の右側部には、係合突起 6 5 T が設けられている。最も前側に配置される従動パーツ 6 5 の係合突起 6 5 T は、主動パーツ 6 4 の長孔 6 4 N と係合している。前から 2 番目以降の従動パーツ 6 5 の係合突起 6 5 T は、1 つ前の従動パーツ 6 5 の長孔 6 5 N と係合している。最も後側に配置される従動パーツ 6 5 の長孔 6 5 N には、固定パーツ 6 2 の前面の右側部に設けられた係合突起 6 2 T が係合している。

20

【 0 0 3 3 】

図 7 (A) から図 7 (B) への変化に示されるように、駆動源 4 4 からの動力を受けて主動パーツ 6 4 が回動すると、1 番前に配置される従動パーツ 6 5 の係合突起 6 5 T が主動パーツ 6 4 の長孔 6 4 N 内を相対的に移動し、長孔 6 4 N の内面のうち右側を向く面と当接する。そして、係合突起 6 5 T が長孔 6 4 N の内面に押され、最も前側に配置される従動パーツ 6 5 が主動パーツ 6 4 と共に回動する。図 7 (B) から図 7 (C) への変化に示されるように、主動パーツ 6 4 が更に回動すると、前から 2 番目に配置される従動パーツ 6 5 の係合突起 6 5 T が 1 番前の従動パーツ 6 5 の長孔 6 5 N 内を相対的に移動し、長孔 6 5 N の内面のうち右側を向く面と当接する。そして、前から 2 番目の従動パーツ 6 5 の係合突起 6 5 T が 1 番前の従動パーツ 6 5 の内面に押され、前から 2 番目の従動パーツ 6 5 が主動パーツ 6 4 と 1 番前の従動パーツ 6 5 と共に回動する。そして、残りの従動パーツ 6 5 についても、1 つ前の従動パーツ 6 5 に押されて回動することで、可動装飾部 6 1 が収縮状態（図 3 ）から展開状態（図 6 ）に変化する。なお、展開状態から収縮状態へ変化する際には、逆の手順となり、具体的には、1 番前の従動パーツ 6 5 の係合突起 6 5 T が主動パーツ 6 4 の長孔 6 4 N の内面のうち左側を向く面に押され、残りの従動パーツ 6 5 の係合突起 6 5 T が 1 つ前の従動パーツ 6 5 の長孔 6 5 N の内面のうち左側を向く面に押される。

30

【 0 0 3 4 】

次に、駆動源 4 4 から主動パーツ 6 4 への動力伝達について説明する。この動力伝達は、図 8 , 9 に示される中継レバー 7 1 を介して行われる。中継レバー 7 1 は、上下方向に直線状に延びる帯板状をなして、スライドベース 5 1 の支持プレート 5 3 の後面に重ねられている。中継レバー 7 1 の下端部は、支持プレート 5 3 の後面の下端部に取り付けられた回転盤 7 2 に連結されている。なお、詳細には、回転盤 7 2 は、円板に左下方から三角板が連結されたティアドロップ形状をなし、中継レバー 7 1 は、三角板部分に連結されている。

40

【 0 0 3 5 】

回転盤 7 2 は、支持プレート 5 3 の厚み方向に回転軸を有して、支持プレート 5 3 に対して自由回転可能に取り付けられている。回転盤 7 2 の回転軸部 7 2 J は、支持プレート 5 3 と複数の従動パーツ 6 5 の下端部を貫通して、可動装飾部 6 1 の主動パーツ 6 4 （図 4

50

参照)の下端部に連絡している。そして、回転盤72と一緒に主動パート64が回転するようになっている。

【0036】

中継レバー71の中間部は、支持プレート53に回転自在に取り付けられた揺動レバー73に連結されている。揺動レバー73は、回転盤72の上方に配置されていて、揺動レバー73の回転中心から揺動レバー73と中継レバー71の連結部位までの距離は、回転盤72の回転中心から回転盤72と中継レバー71の連結部位までの距離と同じになっている。このように、本実施形態では、中継レバー71が上下に並べられた回転盤72と揺動レバー73に連結されるので、回転盤72及び揺動レバー73の回転に伴って上下方向に安定的に移動することが可能となる。

10

【0037】

図8,9に示されるように、中継レバー71の上端部には、後側に突出した係合突部71Tが設けられている。係合突部71Tは、固定ベース41の主板42の前面に形成されたガイド溝55と係合している。ガイド溝55は、左右方向に直線状に延びる第1直線部55Aと第2直線部55Bを上下方向にずらして両端部に備えると共に、左右方向に対して交差するように延びて第1直線部55Aと第2直線部55Bを連結する中間連絡部56を中間部に備えている。詳細には、左側に配置される第1直線部55A(図8,9では右側に示されている)は右側に配置される第2直線部55Bよりも下方に位置し、中間連絡部56は、右上がりに傾斜すると共に、下に凸となる円弧状に緩やかに湾曲している。

20

【0038】

さて、駆動源44からの動力を受けてスライドベース51が第1スライド位置から第2スライド位置へ移動すると、スライドベース51の支持プレート53に支持された中継レバー71もスライドベース51の移動に伴って右側へと移動する。ここで、図9,10に示されるように、スライドベース51が第1スライド位置に配置されている状態で、中継レバー71の係合突部71Tは、ガイド溝55の第1直線部55Aに受容されている。そして、スライドベース51が第2スライド位置へ向かって移動すると、図11,12に示されるように、係合突部71Tは、ガイド溝55内を右側へと移動し、中間連絡部56に受容される。ここで、中間連絡部56は、右上がりに傾斜しているので、係合突部71Tがガイド溝55の中間連絡部56の下面によって持ち上げられ、中継レバー71が上方へと移動する。すると、支持プレート53の後側から見て回転盤72が反時計方向に回転し、その回転盤72と一緒に可動装飾部61の主動パート64が回転する。

30

【0039】

スライドベース51の第2スライド位置への移動に伴って、係合突部71Tがガイド溝55の中間連絡部56を移動する間、中継レバー71は上昇し続け、可動装飾部61の主動パート64は回転盤72と一緒に回転し続ける。そして、係合突部71Tがガイド溝55の中間連絡部56を通過して第2直線部55Bに到達すると、中継レバー71の上昇が止まり、可動装飾部61の主動パート64の回転も止まる。そして、スライドベース51が第2スライド位置に配置されると、図13,14に示されるように、係合突部71Tがガイド溝55の第2直線部55Bに受容され、可動装飾部61の主動パート64が終端位置に配置される。このとき、可動装飾部61は展開状態(図6参照)となっている。

40

【0040】

スライドベース51が第2スライド位置から第1スライド位置へ戻るときは、スライドベース51の移動に伴って係合突部71Tがガイド溝55内を左側へと移動する。係合突部71Tが中間連絡部56を受容されているときには、係合突部71Tが中間連絡部56の上面に押し下げられて、中継レバー71が下方へと移動する。すると、支持プレート53の後側から見て回転盤72が時計方向に回転し(図13から図11への変化を参照)、その回転盤72と一緒に可動装飾部61の主動パート64が回転する。係合突部71Tが中間連絡部56を通過して第1直線部55Aに到達すると、中継レバー71の下降が止まり、可動装飾部61の主動パート64の回転も止まる。そして、スライドベース51が第1スライド位置に戻ると、係合突部71Tが第1直線部55Aに受容されると共に、可動装

50

飾部 6 1 の主動パート 6 4 が始端位置に配置される。このとき、可動装飾部 6 1 は収縮状態（図 3 参照）に戻る。

【 0 0 4 1 】

遊技機 1 0 では、可動装飾部 6 1 が展開状態から収縮状態に戻るとき、主動パート 6 4 が重力に逆らって移動することになる。従って、可動装飾部 6 1 が収縮状態に戻るときは、可動装飾部 6 1 が展開状態に変化するときよりも、駆動源 4 4 の負荷が大きくなる。この駆動源 4 4 の負荷を低減するために、遊技機 1 0 では、主動パート 6 4 の重力に逆らった移動をアシストするアシストバネ 7 5 が備えられている。

【 0 0 4 2 】

図 8 に示されるように、アシストバネ 7 5 は、中継レバー 7 1 を下方に付勢することで、主動パート 6 4 と一緒に回転する回転盤 7 2 を後側から見て反時計方向に付勢する。具体的には、アシストバネ 7 5 は、支持プレート 5 3 の裏面の下端寄り部分と中継レバー 7 1 の中間部とに設けられたフック 7 5 F に引っ掛けられて、中継レバー 7 1 を下方に付勢する。

10

【 0 0 4 3 】

アシストバネ 7 5 は、スライドベース 5 1 が第 1 スライド位置（図 3, 8, 9 に示されるスライドベース 5 1 の位置）に配置されている状態で、自然長よりも長くなっている、中継レバー 7 1 を下方へ付勢している。そして、スライドベース 5 1 が第 2 スライド位置（図 6, 13 に示されるスライドベース 5 1 の位置）へ移動して、中継レバー 7 1 が上方へ移動すると、アシストバネ 7 5 の付勢力が次第に強くなる。

20

【 0 0 4 4 】

ところで、遊技機 1 0 では、可動装飾部 6 1 が展開状態のときも中継レバー 7 1 は下方に付勢されるため、駆動源 4 4 をオフにすると、中継レバー 7 1 がアシストバネ 7 5 の付勢力を受けて下方へと移動し、可動装飾部 6 1 が収縮状態に戻ることが考えられる。しかしながら、遊技機 1 0 では、可動装飾部 6 1 が展開状態になっているとき、中継レバー 7 1 の係合突部 7 1 T は、ガイド溝 5 5 の第 2 直線部 5 5 B の内面（詳細には、第 2 直線部 5 5 B の内面のうち上側を向く面）と当接する。ここで、第 2 直線部 5 5 B は左右方向に直線状に伸びていて、係合突部 7 1 T は第 2 直線部 5 5 B と直交する方向に付勢されるので、係合突部 7 1 T が第 2 直線部 5 5 B に沿って移動することができなくなる。これにより、可動装飾部 6 1 が展開状態のときに駆動源 4 4 がオフになってしまっても、中継レバー 7 1 が下方へ移動することがなくなり、可動装飾部 6 1 が収縮状態に戻ることが防がれる。言い換れば、可動装飾部 6 1 を展開状態に保持するために、駆動源 4 4 をオンにしておく必要がなくなり、駆動源 4 4 の負荷が低減される。

30

【 0 0 4 5 】

本実施形態の遊技機 1 0 の構成に関する説明は以上である。遊技機 1 0 によれば、以下の優れた効果を奏することが可能となる。

【 0 0 4 6 】

本実施形態の遊技機 1 0 によれば、可動装飾部 6 1 が右に移動しながら回動するので、可動装飾部 6 1 の動きの多様化が図られる。しかも、本構成では、可動装飾部 6 1 の第 1 方向への移動と回動とが 1 つの駆動源 4 4 によって達成されるので、駆動源を複数備える場合と比較して、駆動源 4 4 の制御が容易となる。

40

【 0 0 4 7 】

また、本実施形態の遊技機 1 0 では、スライドベース 5 1 の移動に伴って係合突部 7 1 T がガイド溝 5 5 に沿って移動する。そして、ガイド溝 5 5 の中間部には、左右方向と上下方向の双方に対して傾斜する中間連絡部 5 6 が備えられているので、スライドベース 5 1 を左右に移動させることによって係合突部 7 1 T が上方に移動し、中継レバー 7 1 を上方に移動させることが可能となる。このように、本実施形態の遊技機 1 0 によれば、簡易な構成によって中継レバーを上方に移動させることが可能となる。

【 0 0 4 8 】

また、固定ベース 4 1 には、横方向に延在する直動ガイド孔 4 2 A が備えられると共に、

50

スライドベース 5 1 には、直動ガイド孔 4 2 A と係合する一対の係合突部 5 2 T, 5 2 T が備えられているので、係合突部 7 1 T のガイド溝 5 5 に沿った移動の安定化が図られる。

【 0 0 4 9 】

また、可動装飾部 6 1 は、遊技者から見てスライドベース 5 1 の表側に配置され、中継レバー 7 1 は、遊技者から見てスライドベース 5 1 の裏側に隠されているので、中継レバー 7 1 を遊技者に視認困難にすることが可能となる。

【 0 0 5 0 】

また、本実施形態では、可動装飾部 6 1 が表示装飾枠 2 3 の後側に隠れた状態から右に移動して視認可能となる。このとき、可動装飾部 6 1 は、収縮状態のときの左右方向に幅狭な待機姿勢から、展開状態のときの左右方向に幅広な演出姿勢へと変化するので、遊技者にインパクトを付与することが可能となる。

10

【 0 0 5 1 】

また、本実施形態では、アシストバネ 7 5 によって下方に付勢される中継レバー 7 1 は、可動装飾部 6 1 の各回動パーツ 6 3 が終端位置に配置されたときに、第 2 直線部 5 5 B によって下方への移動が規制される。そして、中継レバー 7 1 を搭載するスライドベース 5 1 が左右方向と直交する上下方向に移動可能に構成されているので、第 2 直線部 5 5 B が駆動源 4 4 による駆動の妨げになることが抑制される。

【 0 0 5 2 】

また、本実施形態では、スライドベース 5 1 を右に移動可能に支持する固定ベース 4 1 を備え、固定ベース 4 1 には、横方向に沿って延在する溝により構成されるガイド溝 5 5 が備えられると共に、中継レバー 7 1 には、ガイド溝 5 5 と係合する係合突部 7 1 T が備えられている。そして、可動装飾部 6 1 の回動パーツ 6 3 が終端位置に配置されたときに、係合突部 7 1 T がガイド溝 5 5 の第 2 直線部 5 5 B の内面に上方から当接し、係合突部 7 1 T と第 2 直線部 5 5 B の内面とから、ロック機構が構成される。このように、本実施形態の遊技機 1 0 では、簡易な構成によってロック機構を構成することが可能となる。

20

【 0 0 5 3 】

また、アシストバネ 7 5 の付勢力は、可動装飾部 6 1 の回動パーツ 6 3 が終端位置に向かうにつれて大きくなるので、終端位置に配置された可動装飾部 6 1 の回動パーツ 6 3 が始端位置へ向かうときの動作の素早くすることが可能となる。

【 0 0 5 4 】

また、可動装飾部 6 1 の回動パーツ 6 3 は自重に逆らって終端位置から始端位置へ移動するので、可動装飾部 6 1 の回動パーツ 6 3 の自重に逆らった移動をアシストバネ 7 5 によってアシストすることが可能となる。

30

【 0 0 5 5 】

[他の実施形態]

本発明は、上記実施形態に限定されるものではなく、例えば、以下に説明するような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれ、さらに、下記以外にも要旨を逸脱しない範囲内で種々変更して実施することができる。

【 0 0 5 6 】

(1) 回動パーツ 6 3 が従動パーツ 6 5 を備えずに主動パーツ 6 4 のみから構成されてもよい。

40

【 0 0 5 7 】

(2) 上記実施形態では、直動ガイド孔 4 2 A がガイド溝 5 5 よりも上方に配置されていたが、直動ガイド孔 4 2 A がガイド溝 5 5 よりも下方に配置されてもよい。このとき、中継レバー 7 1 は、一対の係合突部 5 2 T, 5 2 T と上下方向で重ならない位置に配置される。

【 0 0 5 8 】

(3) サイド可動役物ユニット 4 0 が揺動レバー 7 3 を備えなくともよく、中継レバー 7 1 が回転盤 7 2 のみに連結されていてもよい。

【 0 0 5 9 】

50

(4) 図15に示すように、直動ガイド孔42Aの代わりに、湾曲したガイド孔42Bが固定ベース41に設けられてもよい。このとき、ガイド溝55は、ガイド孔42Bと同じ方向に延びる第1曲線部55Cと第2曲線部55Dをガイド孔42Bが延びる方向に対して垂直な方向にずらして両端部に備えると共に、ガイド孔42Bが延びる方向に対して交差するように伸びて第1曲線部55Cと第2曲線部55Dとを連絡する中間連絡部56を備えている。そして、スライドベース51がガイド孔42Bに沿って移動すると共に、中継レバー71がガイド孔42Bの延びる方向に対して垂直な方向に移動して、回転盤72が回転する。

【0060】

(5) 図16に示されるように、ガイド溝55の第2直線部55Bが第1直線部55Aよりも下方に配置され、ガイド溝55の中間連絡部56が右下がり(図16では左下がり)に傾斜した形状であってもよい。このとき、回転盤72は中継レバー71よりも左側(図16では右側)に配置され、スライドベース51が第1スライド位置に配置されているときの回転盤72と中継レバー71との連結部が回転盤72の回転軸部72Jの右上(図16では左上)に配置される。また、アシストバネ75は中継レバー71を上方に付勢している。そして、スライドベース51が第1スライド位置から第2スライド位置へと移動すると、中継レバー71が下方に移動して、回転盤72が反時計回りに回転する。

10

【0061】

(6) ガイド溝55の中間連絡部56が、右上がりに傾斜した部分と右下がりに傾斜した部分との両方を備えていてもよい。このとき、スライドベース51が第1スライド位置から第2スライド位置へと移動する間に、可動装飾部61を一度展開状態にしてから収縮状態にすることができる。

20

【0062】

(7) 図17に示されるように、中継レバー71にガイド溝55を設けて、固定ベース41に係合突部71Tを設けてもよい。詳細には、中継プレート71Aの上部は左右方向に延びていて、ガイド溝55が設けられている。そして、固定ベース41から突出した係合突部71Tがガイド溝55と係合している。スライドベース51が第1スライド位置から第2スライド位置へと右に移動すると、中継プレート71Aも共に右に移動しつつ、係合突部71Tによって中継プレート71Aが上方に押し上げられて、回転盤72が時計回りに回転する。

30

【0063】

(8) 上記実施形態において、スライドベース51に直動ガイド孔42が設けられて、固定ベース41に1対の係合突部52T, 52Tが設けられてもよい。

【0064】

(9) 可動装飾部61がスライドベース51の裏側に配置されてもよく、中継レバー71がスライドベース51の表側に配置されてもよい。

【0065】

(10) 可動装飾部61は正面視扇形状に限られず、どのような形状であってもよい。例えば、可動装飾部61が円形状であってもよく、このとき、スライドベース51が第1スライド位置から第2スライド位置へと移動して可動装飾部61が回転しても、可動装飾部61の左右方向の幅が変化しなくてもよい。

40

【0066】

(11) 上記実施形態において、アシストバネ75が中継レバー71を上方に付勢してもよい。このとき、アシストバネ75の付勢力は、スライドベース51が第1スライド位置から第2スライド位置へと向かうにつれて小さくなる。

【0067】

<付記1>

以下、上述した各実施の形態から抽出される発明群の特徴について、必要に応じて効果等を示しつつ説明する。なお、以下では、理解の容易のため、上記実施形態において対応する構成を括弧書き等で適宜示すが、この括弧書き等で示した具体的構成に限定されるもの

50

ではない。

【 0 0 6 8 】

＜特徴 A 群＞

以下の特徴 A 群は、「可動演出部材を有する」遊技機に関し、「特許文献 A (特開 2008-229055 号公報 (段落 [0033]、図 3)) には、上下方向に移動する可動演出部材を備えた遊技機が示されている。」という背景技術について、「特許文献 A の遊技機では、可動演出部材の動きが単調であるという問題があった。」という課題をもってなされたものである。

【 0 0 6 9 】

〔特徴 A 1 〕

第 1 方向に移動可能な可動演出部材 (可動装飾部 61、特に、主動パート 64) を有する遊技機 (遊技機 10) であって、

駆動源 (駆動源 44) により駆動されて前記第 1 方向に移動可能な移動ベース (スライドベース 51) を有すると共に、

前記移動ベースに、前記移動ベースの移動に伴って前記第 1 方向と交差する第 2 方向に移動可能な第 1 中継部材 (中継レバー 71) と、前記第 1 中継部材から動力を受けて回動可能な第 2 中継部材 (回転盤 72) と、を搭載して備え、

前記可動演出部材は、前記移動ベースに搭載されて、前記第 2 中継部材と一体に回動するように構成されている遊技機。

【 0 0 7 0 】

本特徴に示す構成では、可動演出部材が第 1 方向に移動しながら回動するので、可動演出部材の動きの多様化が図られる。しかも、本構成では、可動演出部材の第 1 方向への移動と回動とが 1 つの駆動源によって達成されるので、駆動源を複数備える場合と比較して、駆動源の制御が容易となる。

【 0 0 7 1 】

〔特徴 A 2 〕

特徴 A 1 に記載の遊技機において、

前記移動ベースを前記第 1 方向に移動可能に支持する支持ベース (固定ベース 41) を有し、

前記支持ベースと前記第 1 中継部材のうち一方には、前記第 1 方向に沿って延在する溝又は長孔により構成される第 1 ガイド部 (ガイド溝 55) が備えられると共に、他方には、前記第 1 ガイド部と係合する第 1 係合突部 (係合突部 71T) が備えられ、

前記第 1 ガイド部には、前記第 1 方向の一方側に向かうにつれて前記第 2 方向の一方側に向かう傾斜部 (中間連絡部 56) が設けられている遊技機。

【 0 0 7 2 】

本特徴に示す構成では、移動ベースの移動に伴って第 1 係合突部が第 1 ガイド部に沿って移動する。そして、第 1 ガイド部に設けられた傾斜部によって第 1 係合突部が第 2 方向に移動することで、第 1 中継部材を第 2 方向に移動させることが可能となる。このように、本構成によれば、簡易な構成によって第 1 中継部材を第 2 方向に移動させることが可能となる。

【 0 0 7 3 】

〔特徴 A 3 〕

特徴 A 2 に記載の遊技機において、

前記支持ベースと前記移動ベースのうち一方には、前記第 1 方向に延在する溝又は長孔により構成される第 2 ガイド部 (直動ガイド孔 42A) が備えられると共に、他方には、前記第 2 ガイド部と係合する第 2 係合突部 (係合突部 52T) が備えられている遊技機。

【 0 0 7 4 】

本特徴に示す構成によれば、第 1 係合突部の第 1 ガイド部に沿った移動の安定化が図られる。

【 0 0 7 5 】

10

20

30

40

50

[特徴 A 4]

特徴 A 1 乃至 A 3 のうち何れか 1 に記載の遊技機において、
前記移動ベースに回動可能に支持される搖動レバー（搖動レバー 7 3）を有し、
前記第 1 中継部材は、前記搖動レバーに連結され、
前記搖動レバーと前記第 1 中継部材の連結部から前記搖動レバーの回動中心までの距離が
、前記第 2 中継部材と前記第 1 中継部材の連結部から前記第 2 中継部材の回動中心までの
距離と同じになっている遊技機。

【0076】

本特徴に示す構成では、第 1 中継部材の第 2 方向への移動の安定化が図られる。

【0077】

10

[特徴 A 5]

特徴 A 1 乃至 A 4 のうち何れか 1 に記載の遊技機において、
前記可動演出部材は、遊技者から見て前記移動ベースの表側に配置され、
前記第 1 中継部材は、遊技者から見て前記移動ベースの裏側に隠れている遊技機。

【0078】

本特徴に示す構成によれば、第 1 中継部材を遊技者に視認困難にすることが可能となる。

【0079】

[特徴 A 6]

特徴 A 1 乃至 A 5 のうち何れか 1 に記載の遊技機において、
前記移動ベースは、カバー部材（表示装飾枠 2 3）の裏側に隠れた第 1 ベース位置から第
1 方向に移動して第 2 ベース位置に配置されるように構成され、
前記可動演出部材は、前記移動ベースが前記第 1 ベース位置から前記第 2 ベース位置へ移
動するときに、前記第 1 方向に幅狭な待機姿勢（図 3 に示される収縮状態の可動装飾部 6
1（回動パーツ 6 3）の姿勢）から前記第 1 方向に幅広な演出姿勢（図 6 に示される展開
状態の可動装飾部 6 1（回動パーツ 6 3）の姿勢）へと変化するように構成されている遊
技機。

20

【0080】

本特徴に示す構成では、可動演出部材がカバー部材の後側に隠れた状態から第 1 方向に移
動して視認可能となる。このとき、可動演出部材は、第 1 方向に幅狭な待機姿勢から第 1
方向に幅広な演出姿勢へと変化するので、遊技者にインパクトを付与することが可能とな
る。

30

【0081】

[特徴 A 7]

第 1 方向に移動可能な可動演出部材（可動装飾部 6 1、特に、主動パーツ 6 4）を有する
遊技機（遊技機 1 0）であって、
前記可動演出部材は、駆動源（駆動源 4 4）により駆動されて前記第 1 方向に移動可能な
移動ベース（スライドベース 5 1）に搭載され、
前記移動ベースには、前記移動ベースの移動に伴って前記可動演出部材を回動させる連動
機構（中継レバー 7 1、回転盤 7 2 及びガイド溝 5 5 により構成される主動パーツ 6 4 の
駆動機構）が備えられている遊技機。

40

【0082】

本特徴に示す構成では、可動演出部材が第 1 方向に移動しながら回動するので、可動演出
部材の動きの多様化が図られる。しかも、本構成では、可動演出部材の第 1 方向への移動
と回動とが 1 つの駆動源によって達成されるので、駆動源を複数備える場合と比較して、
駆動源の制御が容易となる。

【0083】

なお、特徴 A 7 に示す構成に、特徴 A 2 ~ A 6 に示す構成が組み合わされてもよい。

【0084】

<特徴 B 群>

以下の特徴 B 群は、「第 1 位置と第 2 位置との間を移動可能な可動演出部材を有する」遊

50

技機に関し、「特許文献B（特開2012-34746号（段落[0064]～[0065]、図8,9））には、モータの駆動によって退避位置と作動位置との間を移動可能な可動演出部材を作動位置に付勢して、可動演出部材の作動位置への駆動をアシストするアシストバネを備えた遊技機が示されている。」という背景技術について、「特許文献Bの遊技機では、可動演出部材を退避位置に保持するときに、モータに負荷がかかるという問題があった。」という課題をもってなされたものである。

【0085】

【特徴B1】

駆動源（駆動源44）からの動力を受けて第1位置（図3に示される可動装飾部61（主動パート64）の位置）と第2位置（図6に示される可動装飾部61（主動パート64）の位置）との間を移動可能な可動演出部材（可動装飾部61、特に、主動パート64）と、前記可動演出部材を前記第1位置に付勢する付勢手段（アシストバネ75）と、前記可動演出部材が前記第2位置に配置された状態で前記駆動源がオフされたときに、前記可動演出部材が前記第1位置に戻ることを規制するロック機構（中継レバー71の係合突部71Tとガイド溝55の第2直線部55B）と、を有する遊技機（遊技機10）。

10

【0086】

本特徴に示す構成では、可動演出部材が第2位置に配置されたときに、駆動源がオフされても、ロック機構によって可動演出部材が第1位置へ戻ることが規制される。これにより、駆動源の負荷を低減することが可能となる。

【0087】

【特徴B2】

特徴B1に記載の遊技機において、

前記駆動源により駆動されて第1方向に移動可能な移動ベース（スライドベース51）と、前記移動ベースに搭載され、前記移動ベースの移動に伴って前記第1方向と直交する第2方向に移動可能な中継部材（中継レバー71）と、を有し、前記可動演出部材は、前記中継部材からの動力を受けて前記第1位置と前記第2位置との間を移動可能に構成され、

前記付勢手段は、前記中継部材を前記第2方向の一方側に付勢するように構成され、前記ロック機構は、前記可動演出部材が前記第2位置に配置されたときに、前記中継部材が前記第2方向に一方側へ移動することを規制する遊技機。

20

【0088】

本特徴に示す構成では、付勢手段によって第2方向の一方側に付勢される中継部材は、可動演出部材が第2位置に配置されたときに、ロック機構によって第2方向の一方側への移動が規制される。そして、中継部材を搭載する移動ベースが第2方向と直交する第1方向に移動可能に構成されているので、ロック機構が駆動源による駆動の妨げになることが抑制される。

【0089】

【特徴B3】

特徴B2に記載の遊技機において、

前記移動ベースを前記第1方向に移動可能に支持する支持ベース（固定ベース41）と、前記支持ベースと前記中継部材のうち一方には、前記第1方向に沿って延在する溝又は長孔により構成されるガイド部（ガイド溝55）が備えられると共に、他方には、前記ガイド部と係合する係合突部（中継レバー71の係合突部71T）が備えられ、

前記ガイド部には、前記可動演出部材が前記第2位置に配置されたときに前記第2方向の一方側から前記係合突部と当接する当接面（ガイド溝55の第2直線部55Bの内面のうち上側を向く面）が設けられ、

前記ロック機構は、前記係合突部と前記当接面とで構成されている遊技機。

40

【0090】

本特徴に示す構成によれば、簡易な構成によってロック機構を構成することが可能となる。

【0091】

50

[特徴 B 4]

特徴 B 3 に記載の遊技機において、

前記ガイド部の中間部には、前記第 1 方向と前記第 2 方向の双方に対して傾斜する傾斜部（中間連絡部 5 6）が備えられている遊技機。

【0092】

本特徴に示す構成では、移動ベースを第 1 方向に駆動することによって係合突部をガイド部に沿って移動させることができとなり、中継部材を第 2 方向に移動させることができとなる。

【0093】

[特徴 B 5]

10

特徴 B 1 乃至 B 4 のうち何れかに記載の遊技機において、

前記付勢手段の付勢力は、前記可動演出部材が前記第 2 位置へ向かうにつれて大きくなる遊技機。

【0094】

本特徴に示す構成によれば、第 2 位置に配置された可動演出部材が第 1 位置へ向かうときの動作の素早くすることが可能となる。

【0095】

[特徴 B 6]

特徴 B 1 乃至 B 5 のうち何れか 1 に記載の遊技機において、

前記可動演出部材は、自重に逆らって前記第 2 位置から前記第 1 位置へ移動するように構成されている遊技機。

20

【0096】

本特徴に示す構成では、可動演出部材の自重に逆らった移動を付勢手段によってアシストすることが可能となる。

【0097】

[特徴 B 7]

通常は第 1 位置（図 3 に示される可動装飾部 6 1（主動パーツ 6 4）の位置）に付勢され、駆動源（駆動源 4 4）からの動力を受けたときに前記第 1 位置から第 2 位置（図 6 に示される可動装飾部 6 1（主動パーツ 6 4）の位置）へ移動する可動演出部材（可動装飾部 6 1、特に、主動パーツ 6 4）と、

30

前記可動演出部材が前記第 2 位置に配置された状態で前記駆動源がオフされたときに、前記可動演出部材が前記第 1 位置に戻ることを規制するロック機構（ガイド溝 5 5 と中継レバー 7 1 の係合突部 7 1 T）と、を有する遊技機（遊技機 1 0）。

【0098】

本特徴に示す構成では、可動演出部材が第 2 位置に配置されたときに、駆動源がオフされても、ロック機構によって可動演出部材が第 1 位置へ戻ることが規制される。これにより、駆動源の負荷を低減することが可能となる

【0099】

なお、特徴 B 7 に示す構成に、特徴 B 2 ~ B 6 に示す構成が組み合わされてもよい。

【符号の説明】

40

【0100】

1 0 遊技機

4 1 固定ベース

4 2 N 直動ガイド孔

4 4 駆動源

5 1 スライドベース

5 2 T 係合突部

6 1 可動装飾部

6 2 固定パーツ

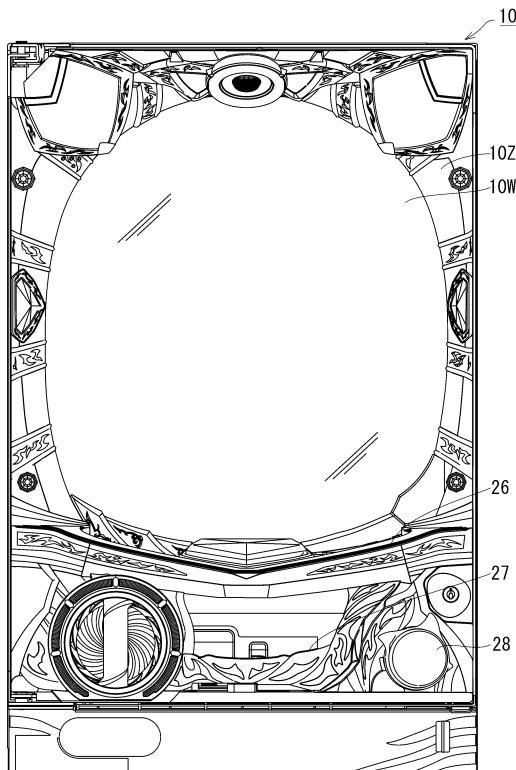
6 3 回動パーツ

50

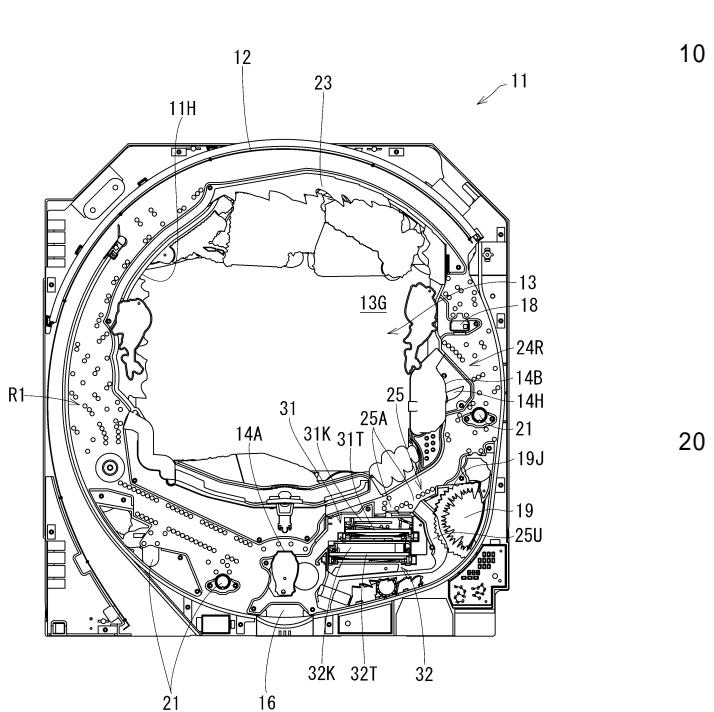
- 6 4 主動 パーツ
 7 1 中継 レバー
 7 1 T 中継 レバー
 7 2 回転 盤
 7 3 搖動 レバー

【図面】

【図 1】



【図 2】

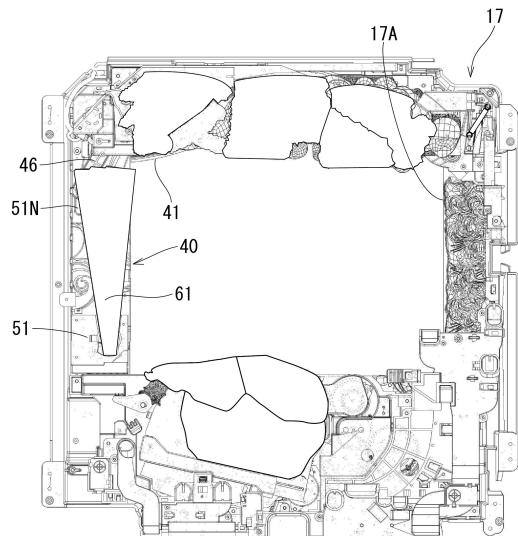


30

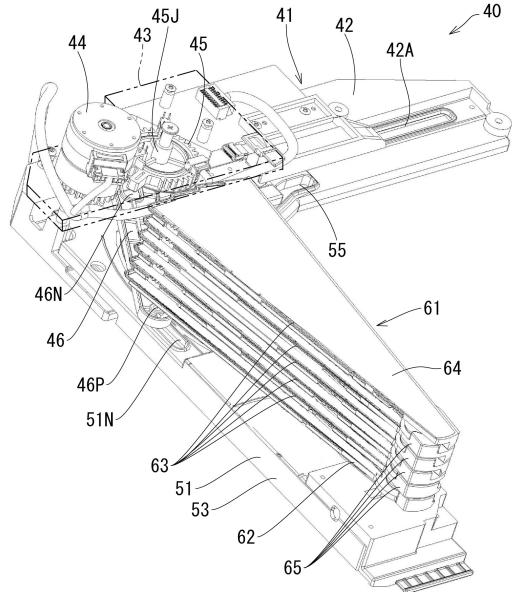
40

50

【図3】



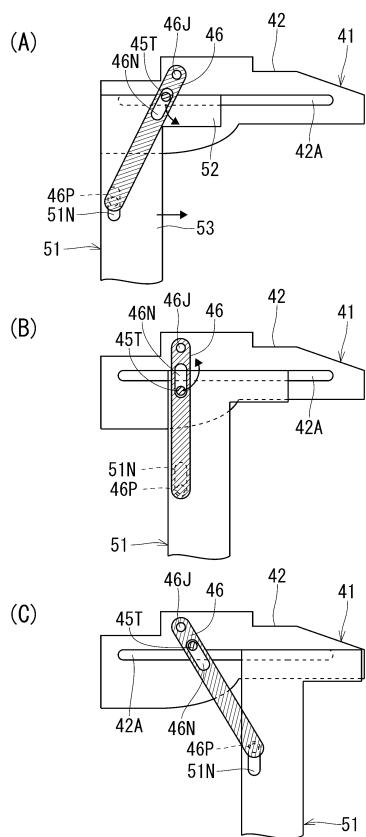
【図4】



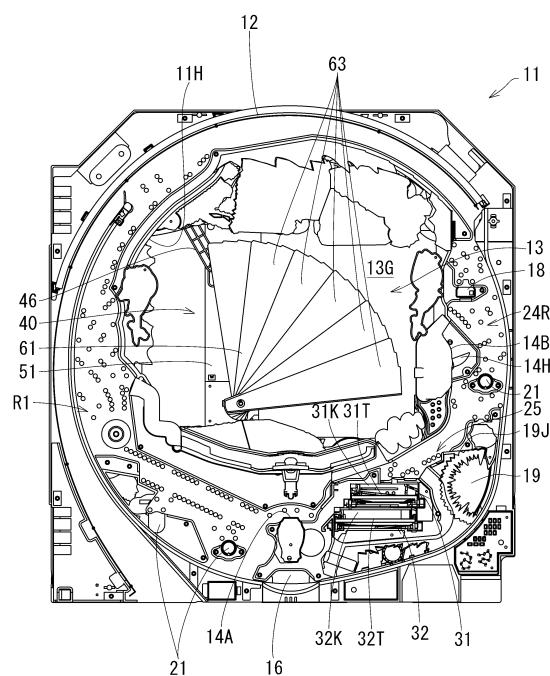
10

20

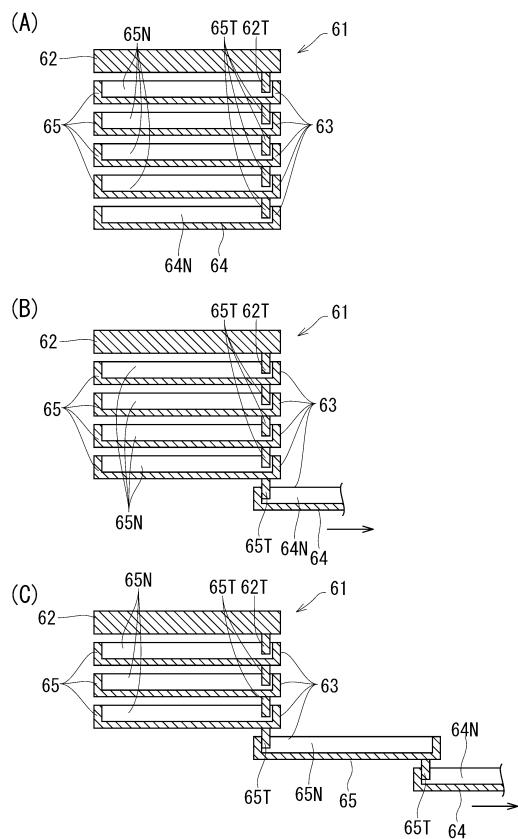
【図5】



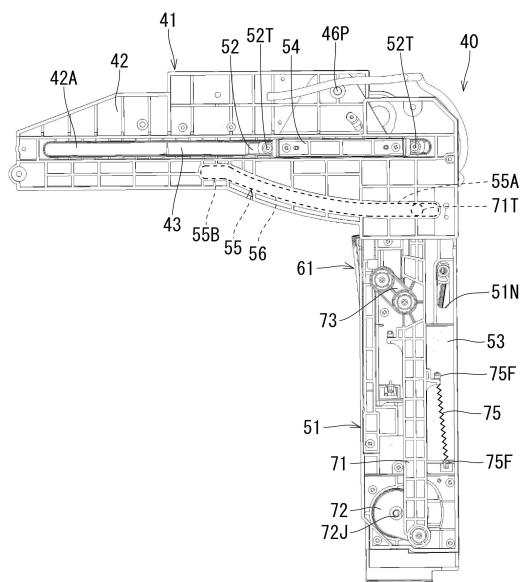
【図6】



【図 7】



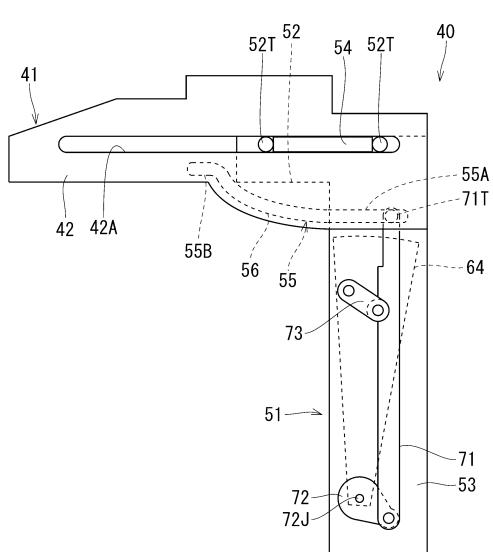
【図 8】



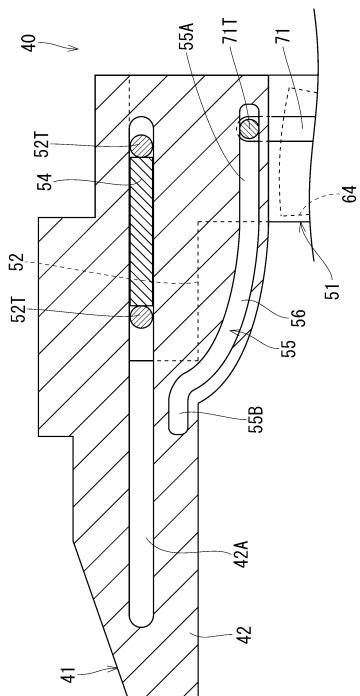
10

20

【図 9】



【図 10】

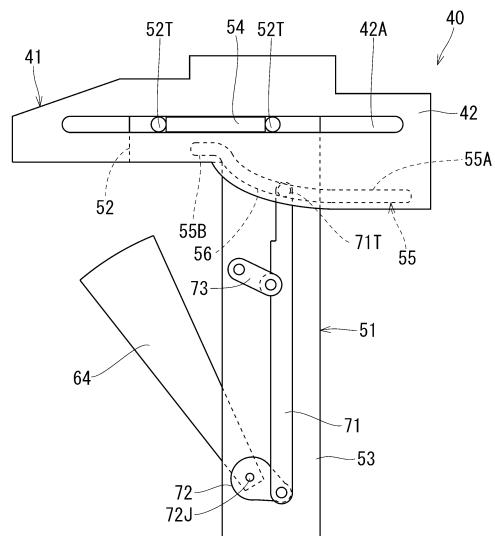


30

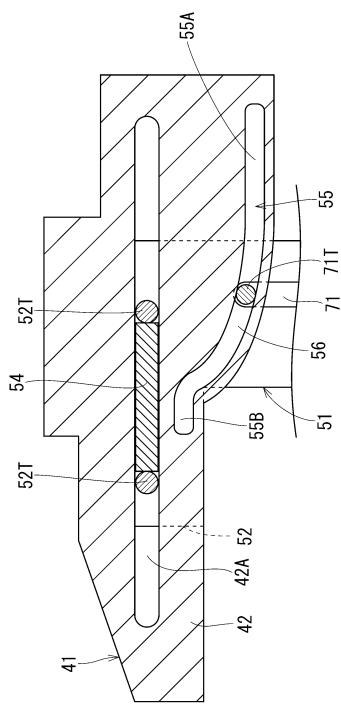
40

50

【図 1 1】



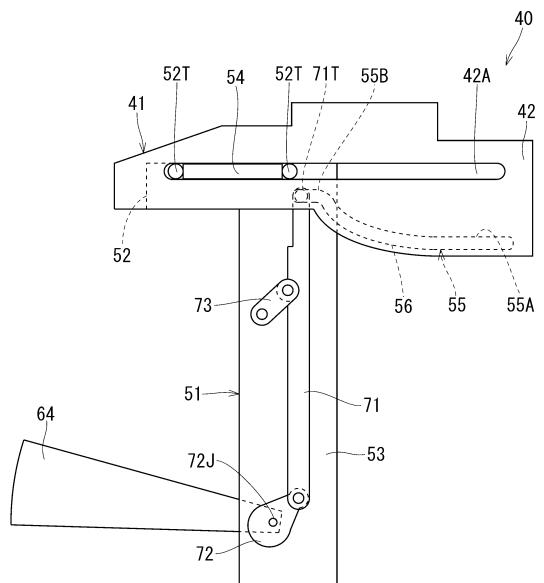
【図 1 2】



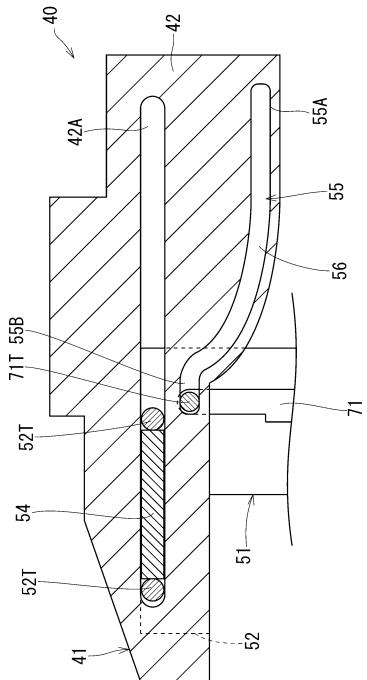
10

20

【図 1 3】



【図 1 4】

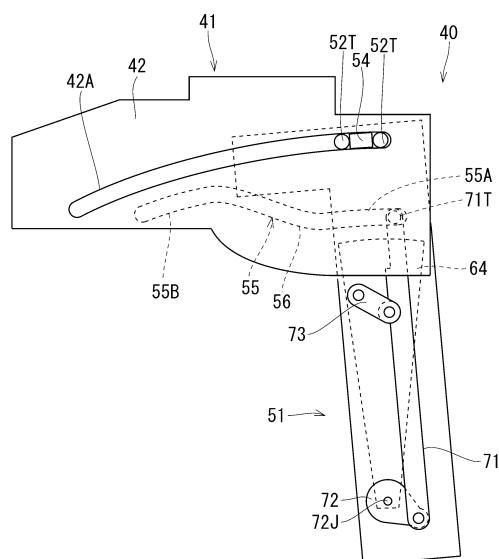


30

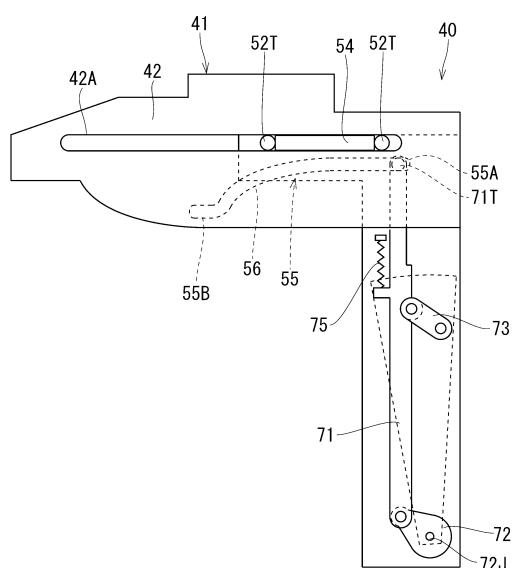
40

50

【図15】



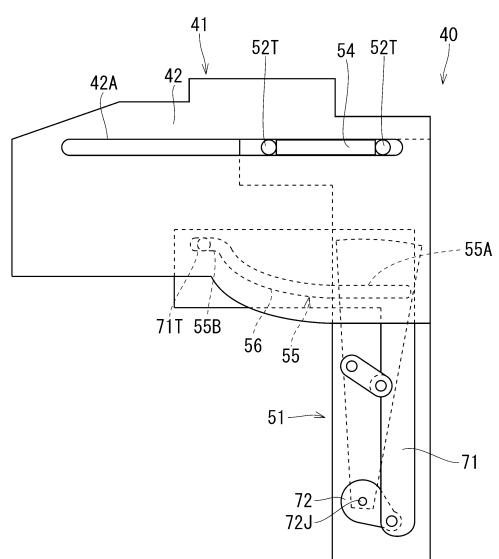
【図16】



10

20

【図17】



30

40

50

フロントページの続き

ディ内

審査官 中村 祐一

(56)参考文献

特開2013-162987 (JP, A)
特開2011-229702 (JP, A)
特開2013-059585 (JP, A)
特開2010-214010 (JP, A)
特開2016-087214 (JP, A)
特開2012-115305 (JP, A)
特開2016-067745 (JP, A)
特開2017-136278 (JP, A)
特開2013-102978 (JP, A)
特許第6960666 (JP, B2)
特許第6974832 (JP, B2)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02